

(別紙1)

国鉄技第6号  
国鉄施第11号  
国鉄安第2号  
平成20年4月2日

各地方運輸局長 殿  
内閣府沖縄総合事務局長 殿

鉄道局長

東日本旅客鉄道株式会社羽越線列車脱線事故に係る鉄道事故調査報告書  
について

平成17年12月25日に発生した東日本旅客鉄道株式会社羽越線における列車脱線事故を踏まえ、鉄道局においては「鉄道強風対策協議会」を設置し、風速計の新增設計画の策定、風観測・防風設備の手引きの作成等を行い、鉄軌道事業者における強風対策について一層の強化を図るよう指導してきたところである。

今般、航空・鉄道事故調査委員会から当該事故について、鉄道事故調査報告書が国土交通大臣に提出され、当該報告書の所見において、強風対策の検討や突風対策の研究について指摘されたところである。

よって、管内鉄軌道事業者に対し、当該報告書の内容について周知するとともに、改めて下記について指導されたい。

記

鉄軌道事業者においては、自ら設置した風速計の観測値と併せ、気象庁の暴風警報、雷注意報、竜巻注意情報等の気象情報を有効活用することにより、鉄道沿線の強風の状況の把握及び監視体制の充実を図り、列車の一層の安全運行を確保すること。

(別紙2)

国鉄技第6号の2

国鉄施第11号の2

国鉄安第2号の2

平成20年4月2日

気 象 庁 次 長 殿

鉄 道 局 長

東日本旅客鉄道株式会社羽越線列車脱線事故に係る  
鉄道事故調査報告書について

今般、航空・鉄道事故調査委員会から国土交通大臣に提出された、平成17年12月25日に東日本旅客鉄道株式会社羽越線砂越駅～北余目駅間において発生した列車脱線事故の鉄道事故調査報告書の所見において、気象情報の活用に係る事項の指摘がありました。

については、所見において指摘された、総合的な強風対策、突風対策については、引き続き鉄道強風対策協議会において検討することとしていますので、今後ともご協力願います。

(別紙3)

国鉄技第6号の3  
国鉄施第11号の3  
国鉄安第2号の3  
平成20年4月2日

財団法人 鉄道総合技術研究所理事長 殿  
独立行政法人 交通安全環境研究所理事長 殿  
社団法人 日本鉄道運転協会会長 殿  
社団法人 日本民営鉄道協会会長 殿

国土交通省鉄道局長

大口 清一

東日本旅客鉄道株式会社羽越線列車脱線事故に係る  
鉄道事故調査報告書について

今般、航空・鉄道事故調査委員会から、平成17年12月25日に東日本旅客鉄道株式会社羽越線砂越駅～北余目駅間において発生した列車脱線事故の鉄道事故調査報告書が国土交通大臣に提出されたのでお知らせします。

なお、所見において指摘された、総合的な強風対策、突風対策については、引き続き鉄道強風対策協議会において検討することとしていますので、今後ともご協力願います。